

大川市議会第3回定例会会議録

令和4年9月16日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一									
副市	長	橋本浩一									
教	育	長	内藤妙子								
会	計	管	理	者	長	川	野	文	裕		
(兼)	会	務	課	長							
(兼)	税	務	課	長							
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄	
総	務	課	長		田	中	準	一			
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長
企	画	課	長		野	中	貴	光			
農	業	水	産	課	長	中	島	聖	佳		
(併)	農	業	委	員	会	事	務	局	長		

上 下 水 道 課 長 岡 辰 磨
学 校 教 育 課 長 添 田 宗 孝
監 査 事 務 局 次 長 近 藤 美 和 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 委 員 長 報 告
1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開議

○議長（平木一朗君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第28号 大川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について外3件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第28号 大川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について外3件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第28号 大川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてを御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行を踏まえた職員の定年の段階的引上げ、多様な職業生活設計の支援その他非常勤職員の育児休業に関してなど、国家公務員と同様の措置を講じるため、関係条例について所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第29号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、地方公務員等共済組合法の改正により、短期給付、福祉事業の対象が非常勤職員にも拡大されることに伴い、第1号会計年度任用職員の報酬及び期末手当の全額払いの特例を設けるため、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第38号 令和4年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものであり、その概要は次のとおりであります。

総務費には、大学生等応援臨時給付金等給付事業3,046万8千円、減債基金積立金1億3,695万2千円など、計1億7,599万6千円が計上されております。

民生費には、自宅療養者等支援物資調達業務委託料563万2千円、保育所等給食支援費補助金742万5千円など、計2,420万4千円、労働費には、勤労者福祉施設空調設備更新工事費1,000万円が計上されております。

農林水産業費には、肥料価格高騰緊急支援事業費補助金1,400万円、収入保険加入促進事業費補助金560万円など、計2,160万円、商工費には、宿泊・交通事業者等支援金900万円が計上されております。

教育費には、修学旅行等追加費用補助金455万円、市民体育館トイレ等改修工事費707万6千円など、計1,868万2千円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は2億5,948万2千円となったところでありますが、これら

の財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、寄付金、繰越金及び市債をもって充当することとあります。

債務負担行為の補正につきましては、学校給食センター給食調理配膳業務委託料及び学校給食センター給食配送業務委託料について追加を行おうとするものであります。

地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更を行おうとするものであります。

委員会では、まず、2款1項1目一般管理費に関し、大学生等応援臨時給付金の対象者についてただしましたところ、大学生等には短大生、専門学校生も含まれる。対象者数は市内大学と専門学校の学生1,540人及び市外通学者921人を計上している。なお、市外通学者数の積算については、19歳から22歳までの年齢者数1,335人のうち、福岡県の進学率を基に、大川市の進学率を69%と見込んだものである旨の答弁がなされました。

次に、2款1項7目企画費に関し、ふるさと納税プロモーション業務委託の内容についてただしましたところ、財源確保、市の認知度向上、デジタル化の推進など、地域課題解決に対する支援を目的に、企業版ふるさと納税の申出を受け、その寄付金を活用し、今後、首都圏において、メディアを使ったふるさと納税のPRに取り組んでいく旨の答弁がなされました。

次に、3款1項1目社会福祉総務費に関し、自宅療養者等支援物資調達業務委託の内容についてただしましたところ、利用者数は4月から8月末までで439人である。周知方法は、市ホームページ等のほか、感染した場合には、福岡県からメール等で連絡が届く旨の答弁がなされました。

委員会からは、いまだ市の支援物資サービスの取組を知らず、困っている市民の声も多く聞くため、周知徹底をお願いしたい。大川市独自の取組については、目立つようにしっかりとPRを行っていただきたい。また、取組の中身について、市民に分かりにくい部分もあるため、誤解されることのないよう、分かりやすく手厚く行っていただきたい旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第42号 令和4年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンを使用した新型コ

コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費について、歳入歳出予算の補正を行おうとするものであり、衛生費に新型コロナウイルスワクチン接種事業8,744万1千円が計上されておりますが、この財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金をもって充当するとのことであります。

委員会では、接種体制についてただしましたところ、3回目以降のワクチン接種と同様に、医療機関において個別接種で行う旨の答弁がなされました。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

以上で私の報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第28号 大川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号 令和4年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号 令和4年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第31号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について外3件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、遠藤博昭君。

○文教厚生委員長（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第31号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について外3件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第31号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

本会計における令和3年度の決算額は、歳入総額44億9,465万3,203円に対し、歳出総額44億7,378万5,953円で、差引き残額は2,086万7,250円となったため、翌年度へ繰越しを行ったものであります。

委員会では、まず、歳出の2款6項1目傷病手当金の負担金補助及び交付金に関し、支給件数についてただしたところ、件数は10件で総額40万246円の支出を行っている。理由としては、国民健康保険加入者は個人事業主等が多く、支給対象となる給料を得ている方が少ないためである旨の答弁がなされました。

また、傷病手当金の周知についてただしたところ、ホームページや市報に掲載されている

が、専従者にも適用されることを市民に分かりやすく周知したい旨の答弁がなされました。

さらに、委員からは、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者については国民健康保険からの手当金はないものの、ほかに国からの手当金などがあれば、市民も助かるので、今後、一覧のようなものを作成していただきたい旨の意見が開陳されました。

次に、歳出の6款2項1目特定健康診査等事業費に関しまして、特定健診の受診率についてただしたところ、4月末時点での受診率は24.7%で、受診率向上のための取組としては、今回チラシを分かりやすくリニューアルして案内しており、今後は受診しやすい環境をつくり、通常病院にかかっている方には、特定健診の項目を一つ二つプラスして検査していただくことを医師会とも協議しながら、受診率を上げていきたい旨の答弁がなされました。

さらに、特定保健指導の実施率についてただしたところ、実施率は29.5%で、現在、健診機関に委託しているが、今後は市からも直接電話や個別訪問を行うなど、新たな人材を育成しながら、より丁寧な対応を行うように考えていく旨の答弁がなされました。

また、委員からは、特定健診は人間ドックと併用して受けることができ、特定健診分の補助が出ること、健診を受けたことによって病気を早期発見し、治療ができたことなどを実績として数字で示し、またその体験談を案内に掲載することで、受診率向上につなげられるのではないかとの意見も開陳されました。

次に、歳入の実質収支額2,086万7千円に関し、基金に繰入れしないのかただしたところ、令和3年度は黒字に転換したものの、今まではずっと繰上充用で赤字を補填しており、今回はコロナの影響で医療費が若干抑えられていることもあり、令和4年度の状況がどのようになるか分からないため、まだ基金にすることなく、このまま繰越しを考えている旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第32号 令和3年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

本会計における令和3年度の決算額は、歳入総額6億1,264万1,723円に対し、歳出総額6億971万9,225円で、差引き残額は292万2,498円であります。

委員会では、歳出の1款1項1目一般管理費の役務費については、国民健康保険事業特別会計の歳出の1款1項1目一般管理費の役務費と同じことを行っているのかただしたところ、

後期高齢者医療被保険者証については、福岡県後期高齢者医療広域連合で既に封書に封入まで終わったものが納品されるため、市としてはそれを郵便局に渡して郵送している旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第33号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

本会計における令和3年度の決算額は、歳入総額39億959万7,065円に対して、歳出総額36億9,368万6,904円で、差引き残額は2億1,591万161円であります。

委員会では、まず、歳出の5款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費に関し、負担金補助及び交付金の不用額が約1,000万円計上されている理由についてただしたところ、コロナ禍による利用控えと併せて、令和3年度からは高齢者福祉ガイドブックに記載しているように、在宅での生活をより長く送れるようにするため、介護予防にしっかり取り組んでおり、前段階で短期集中型サービスを使っていた。状態が回復して、また地域での活動に参加していただく方向にケアマネジメントを徹底したことで短期集中型サービスの利用が増え、介護予防サービスを利用する方が減ってきたことが要因に挙げられる旨の答弁がなされました。

次に、歳入の6款3項3目ボランティアポイント活用推進事業費補助金に関して、3年度から5年度の限定的な事業であり、3年度は約100万円の予算であるが、4年度と5年度も同額を予算計上されるのか、また5年度でこのボランティアポイント活用推進事業が終了すれば、本市として形を変えてでもボランティア事業を継続する意思はあるのかただしたところ、3年間は同程度の予算計上を考えている。また、現在、県から4分の3の補助はある。しかし、事業終了後は一般財源になるかもしれないが、前向きに検討したい旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第39号 令和4年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

今回の補正は、介護給付費準備基金積立金及び令和3年度介護給付費国庫負担金等の精算

に伴う返還金に要する経費として、計2億1,590万9千円を補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億2,890万9千円とするものでありますが、これらの財源といたしましては、繰越金をもって充当するとのことでもあります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（平木一朗君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第31号 令和3年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第32号 令和3年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第33号 令和3年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第39号 令和4年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第34号 令和3年度大川市水道事業会計決算認定について外3件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、内藤栄治君。

○産業建設委員長（内藤栄治君）（登壇）

私は産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第34号 令和3年度大川市水道事業会計決算認定について外3件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第34号 令和3年度大川市水道事業会計決算認定について及び議案第36号 令和3年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、関連しておりますので、一括して御報告申し上げます。

説明によりますと、まず、議案第34号 令和3年度大川市水道事業会計決算認定について、令和3年度の水道事業の財政状況は、収益的収支の総収益が7億1,773万7,282円に対して、総事業費は6億7,307万3,905円で、これにより純利益として4,466万3,377円を生じております。

次に、資本的収支の収入は9,534万2,434円、支出は3億5,150万5,005円で、差引き2億5,616万2,571円の不足を生じており、不足額は当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補填されております。

次に、議案第36号 令和3年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、令和3年度の未処分利益剰余金3億3,432万8,675円のうち、1億1,399万5千円を建設改良

積立金に積み立て、1億520万6,396円を資本金へ組み入れ、残余を繰り越すものであります。

委員会では、まず、人口減少により収益が減ることを考慮すると、料金改定も必要になってくると思われるため、水道事業の今後の見通しについてただしたところ、将来的な見通しは厳しいものがあるが、配水量に対して料金の対象となる有収率は若干向上している。大川はものづくりのまちで事業所も多く、産業振興が水道事業にも寄与しており、料金改定を行うことなく市民の方々に水道水を利用していただけるよう、無駄な水量を減らすなどの経営努力や有収率を上げる取組等を行い、将来的に料金改定の検討が必要になるとしても、なるべく時期を遅らせるよう努力していきたい旨の答弁がなされました。

委員会では、家庭や工場ではよく水を使用するので、市民が安心して水道水を利用できるようにしていただきたい旨の意見が開陳されました。

次に、有収率が89.2%で、残り約10%のロスは主に漏水なのか、また、その件数と対策についてただしたところ、主に管の老朽化による漏水であり、若干、工事によるロスもある。市で管理している水道管の漏水件数は、平成30年度166件、令和元年度155件、令和2年度119件、令和3年度122件と減少傾向にある。漏水に対しては、その都度、事後対応を行っているが、有収率は収益に直接関係するため、個別漏水への事後対応だけではなく、今後は専用機械による漏水調査にも取り組んでいきたい旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、議案第34号は原案のとおり認定すべきもの、また、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第35号 令和3年度大川市下水道事業会計決算認定について及び議案第37号 令和3年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、関連しておりますので、一括して御報告申し上げます。

まず、議案第35号 令和3年度大川市下水道事業会計決算認定について、令和3年度の下水道事業の財政状況は、収益的収支の総収益が4億9,885万5,406円に対して、総事業費は4億4,560万6,565円で、これにより純利益として5,324万8,841円を生じております。

次に、資本的収支の収入は3億1,247万300円、支出は5億4,543万9,275円で、差引き2億3,296万8,975円の不足を生じており、不足額は当年度分損益勘定留保資金等で補填されております。

次に、議案第37号 令和3年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、令和3年度の未処分利益剰余金1億29万4,313円のうち、5,871万8,951円を減債積立金に積

み立て、3,466万7,065円を資本金へ組み入れ、残余を繰り越すものであります。

委員会では、まず、水洗化する際の高齢者世帯に対する補助についてただしたところ、下水道が整備された区域内において3年以内に下水道に接続いただいた方に対し、高齢者世帯に限らず上限額10万円の補助を行っている旨の答弁がなされました。

委員会では、下水道事業にはお金がかかるが、接続した方から下水道は非常にいいと言われるので、普及促進に向けてなお一層取り組んでいただきたい旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、議案第35号は原案のとおり認定すべきもの、また、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（平木一朗君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第34号 令和3年度大川市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第35号 令和3年度大川市下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第36号 令和3年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採

決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 令和3年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、決算特別委員会に付託しておりました議案第30号 令和3年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから決算特別委員会における審査の経過並びに結果について決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長、永島守君。

○決算特別委員長（永島 守君）（登壇）

私は決算特別委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第30号 令和3年度大川市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

なお、決算特別委員会におきましては、平木議長も議長の立場で参加をいただき、また、多くの議員の皆様方も傍聴されております。審査の過程におきましては、各款にわたって多くの質疑、御意見等が交わされました。委員長報告につきましては、私のほうで主なものを取りまとめさせていただきましたので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

決算規模並びに収支の状況については、歳入が198億8,394万1千円、前年度と比較して18億1,586万4千円、率にして8.4%の減、歳出が187億6,075万6千円で、同じく前年度と比較して27億4,983万4千円、率にして12.8%の減となっております。

以下、委員会で交わされました質疑、意見の主なものについて、歳出からまず申し上げてまいりたいと思います。

まず、2款1項13目コミュニティセンター管理運営費に関し、コロナ禍でコミュニティ活

動が自粛される中、予算執行の内容を把握しているかただしましたところ、体育祭など主な活動自体は実施できなかったものの、コロナ対策での備品購入のほか、必要な諸々の経費について支出を行うなど、内容は把握している。また、毎月1回のコミュニティセンター局長会議では、市とコミュニティ協議会が意見交換を行っており、支出に関する相談を受けるなど、コミュニティ協議会の状況は把握している旨の答弁がなされました。

次に、2款3項1目戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付率を上げる施策についてただしましたところ、既に国においてマイナポイント2万円分の付与が行われており、市独自の施策に取り組むことは費用対効果の面から考えておらず、まず国に努力していただきたい旨の答弁がなされました。また、カード申請後、市民課窓口を受け取りに来ない市民への対応についてただしましたところ、通知や電話連絡などでお知らせを行っている。顔写真付きのカードであり、本人確認や暗証番号の設定を行う必要があるため、一度は市民課窓口に来ていただく必要がある旨の答弁がなされました。

次に、3款1項1目社会福祉総務費の障害者自立支援事業に関し、障害者自立支援給付費の給付先についてただしましたところ、自立支援を実施した事業者に支払われる旨の答弁がなされました。

さらに、障害者補装具費の支給実績及び個人負担割合についてただしましたところ、支給実績は車椅子の支給が4件、修理が8件などで、個人負担割合は基本的には1割で、低所得者については負担がない旨の答弁がなされました。

委員会では、生活が厳しい方や身体が不自由な方もおられると思われるため、支給等の際には十分に注意をして、生活しやすくなるよう支援をお願いしたい旨の意見が開陳されました。

次に、3款3項1目生活保護総務費の効果及び実績に関し、ジェネリック医薬品の推奨により医療費を削減したとあるが、その変更割合と促進策についてただしましたところ、具体的な使用割合は把握していないが、レセプト点検において、過誤調整金211万5千円の効果が出ている。また、生活保護受給者へ医療の明細書を送付する際にジェネリック医薬品の使用を推奨しているが、薬局等に使用推奨を促すお願いまでは行っていない旨の答弁がなされました。

委員会では、薬局はジェネリック医薬品を既に勧めているとの意見も開陳されており、市からも薬局等に対し、さらなる使用推奨についてお願いされたい旨の意見が開陳されました。

次に、6款1項3目農業振興費に関し、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金を交付した生産農家の件数についてただしましたところ、当該補助金は県の単独事業であり、活力ある園芸産地育成対策については、認定農業者2名とイチゴ農家4戸で組織する1生産組合、園芸品目生産緊急支援事業については、青ネギ生産者5名、露地野菜生産者1名に対し、補助金を交付している旨の答弁がなされました。

さらに、補助金制度の周知についてただしましたところ、JAや各地区の農事組合長を通じて制度についてのチラシを配布しており、生産部会へも情報を周知している。内容についてのお尋ねがあった際は、市で対応している旨の答弁がなされました。

次に、7款1項6目企業誘致推進費に関し、旧三又小学校跡地の利活用事業について、優先交渉権者の決定に至らなかったとのことだが、今後どのように進めていくのかただしましたところ、統合中学校開校から5年以内の令和6年度末までに建物を解体する、もしくは売却等による財産処分を行う必要があるため、まちづくりに資する現状有姿での利活用の観点から、関係課と調整を行い、早ければ年末から再度、公募型プロポーザルによる事業提案を募集したいと考えている旨の答弁がなされました。

次に、7款1項7目シティセールス事業費に関し、委託先、委託金額と主な事業内容についてただしましたところ、委託先は広告代理店で、委託金額は3,600万円、令和3年度のシティセールス事業の成果としては、ロボ家具がテレビ等の各種メディアに取り上げられたことにより、本市のPR効果が上がっていると考えている旨の答弁がなされました。

さらに、ロボ家具の開発等も委託費に含まれるのか、販売権等は本市が持っているのかただしましたところ、開発費等は委託費に含まれており、今のところロボ家具を販売する予定はないので、販売権等はない旨の答弁がなされました。

委員会では、人気ユーチューバーがSNSに投稿されて、目を引いた部分があるので、販売についても検討されてはどうかとの意見が開陳されました。

次に、8款6項1目住宅管理費に関し、市営住宅の募集を随時募集とした理由についてただしましたところ、定期募集をかけても応募数が少なかったため、定期募集で入居がなかった空き部屋については、新たに令和3年10月から随時募集の形を取り、随時入居できるようにして入居促進を図っている旨の答弁がなされました。

次に、10款1項2目事務局費の学力向上研究事業に関し、市の教育として、小中一貫を進めていくのかただしましたところ、小中一貫校をつくるということではなく、内容面で小中

一貫型の教育を推進しようとしているもので、現在、大川桐英中学校区では、1中4小の小中一貫型教育推進モデル事業を推進して3年目であり、生徒同士の交流や先生の交流、乗り入れ授業など、いろいろな施策を模索し、小中一貫型の研究を行っている旨の答弁がなされました。

さらに、委員からは、小中一貫型教育の研究は、時間や人が取られるため、コミュニティ・スクールの確立についてただしましたところ、全10校で推進しているコミュニティ・スクールも2年目となり、地域学校協働活動はどんどん進んでいる。また、大川桐薫中では、県の学力向上推進拠点事業の指定を受けて、大川桐薫中学校区内の4小学校も大川桐薫中と同じ学力向上に関する取組を行っており、小中一貫型教育を推進している。小中一貫型教育については、大川桐英中と大川桐薫中で手法は違うが、1中4小というブロックを意識して中学校区のコミュニティ・スクールを目指していきたい旨の答弁がなされました。

次に、同目事務局費の教育相談・不登校対策事業に関し、福岡県内でひきこもりの状態にある方が把握されているだけで約1,500人、その中でも10年以上引き籠もっている人たちが約35%いるとされ、そのアンケート調査の中で約8割の家庭が生活支援センターなどの相談室を知らないと回答されている。このため、情報告知や情報取得の方法を幅広く提供して、さらには、親子で共有できるような取組が必要ではないかとただしたところ、令和3年度の実績として、不登校の中学生を持つ保護者を開いた。その中でいろいろな悩みを共有したり、先進事例を聞いたりして、参加した保護者からはこのような会をもっと行ってほしいとの声があり、今年度も行いたいと思っている。こうした保護者たちがつながり合いながら情報共有ができ、また、他の自治体の情報をもらうなどの仕組みをつくっていきたい旨の答弁がなされました。

委員会では、ひきこもりにある子どもたちへの相談、指導は、型通りの指導ではなく、いろいろな形で、例えば、ひきこもりが改善された経験者の事例に従った指導も必要ではないかとの意見が開陳されたところであります。

次に、歳入に関して申し上げます。

1款3項2目軽自動車税の種別割に関し、不納欠損についてただしましたところ、登録後に市外へ転出する場合や、廃棄処分後も登録されたままの場合などで、回収不能のケースについて不納欠損を行っている旨の答弁がなされました。

最後に、総括質疑においては、各委員から意見や要望等が述べられましたので、簡潔に紹

介させていただきます。

成果を生む事業等に関しては、予算を手厚くつけていただきたい。

令和4年度も残り半期あるが、いま一度精査していただき、健全かつ有意義な市政運営に努めていただきたい。

決算審査は来年度予算に向けての精査であり、めり張りのある予算が次年度に組まれることを期待したい。

新しい、大きい事業に取り組むに当たり、本市の財政規模や厳しい財政事情を考慮しつつ、市民生活を守るかじ取りをぜひお願いしたい。

市民生活の向上のため、さらにより政策を遂行されることを熱望する。

努力なければ本市に未来はない。現在、国、県とも良好な関係を築き、市長はリーダーとして、職員と共に、本市の未来に希望をつなぐものに取り組み、突き進んでいっていただきたい。

道の駅については、大きな財政支出があり、大きな事業を果たして行いうべきかという意見もあるが、政治や行政は、熱意と努力と国県に対する信頼ではないか。何もしなければ市政の発展はない。失敗を恐れれば何もできない。時代は物すごい勢いで進んでおり、遅れを取らないよう、皆で頑張って取り組んでいただきたいなどなどございました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

決算特別委員長の報告は終わりました。

これから決算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第30号 令和3年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いた

します。

本案を決算特別委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は決算特別委員長報告のとおり認定されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

12番龍誠一君、13番遠藤博昭君、以上2名を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。市長。

○市長（倉重良一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、議員の皆様には、御提案をいたしました議案につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。また、審議の過程におきまして、議員の皆様から貴重な御意見、御助言等をいただきありがとうございます。

変化の激しい、厳しい時代ではございますけれども、これは決算特別委員会でも申し上げましたが、国、県の御指導をさらにいただき、民間活力を積極的に取り組み、近隣、とりわけ環有明海地域の自治体の皆様とも連携を深めながら大川の未来を切り開いていく所存でございますので、引き続き議員の皆様のお理解と御協力をお願い申し上げます。簡単でございますけれども、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。9月議会、どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

これにて令和4年第3回大川市議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時27分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 平 木 一 朗

大川市議会議員 龍 誠 一

大川市議会議員 遠 藤 博 昭